

長野市及び飯綱町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約

長野市と飯綱町が締結した平成 28 年 3 月 29 日付け長野市及び飯綱町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を次のとおり締結する。

第 3 条関係別表に次の取組を加える。

別表（第 3 条関係）

取組	内容	長野市の役割	飯綱町の役割
高次の都市機能の集積・強化に関する取組	先端技術の利活用等による効率的な都市機能の推進など、高次の都市機能の集積・強化を図る取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、飯綱町と連携して高次の都市機能の集積・強化に取り組む。	長野市と連携して高次の都市機能の集積・強化に取り組む。
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組	ICT基盤の整備など、ICTの効果的な利活用を推進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、飯綱町と連携してICTの効果的な利活用の推進に取り組む。	長野市と連携してICTの効果的な利活用の推進に取り組む。
	圏域全体の課題解決に向けた調査・研究など、圏域マネジメント能力の強化を図る取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、飯綱町と連携して圏域マネジメント能力の強化に取り組む。	長野市と連携して圏域マネジメント能力の強化に取り組む。

この連携協約の締結を証するため、本協約書 2 通を作成し、長野市及び飯綱町が記名押印の上、各 1 通を保有する。

令和 3 年 4 月 1 日

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

長野市

長野市長

加藤 久雄



上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1

飯綱町

飯綱町長

峯村 勝盛

